

プランにおける取組		令和4年度の実施概要
3 認知症施策の推進 (1) 地域支援体制の強化と普及啓発 ～ 「共生」の取組		
項目	(1)－1 認知症の人を支える地域づくり	
○ 幅広い世代を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の病気や症状、早期受診の重要性についての正しい知識や理解の普及を図ります。		企業等の依頼に応じ、認知症サポーター養成講座を開催しました。三重県内のサポーター数は令和4年度末で229,346人(うちキャラバンメイト2,873人)となりました。
○ 認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを市町と連携し、引き続き養成します。		令和4年度は、県主催でキャラバン・メイト養成研修を1回、市町共催で1回実施しました。
○ 地域における見守り、介護予防事業への協力、家族支援など、認知症サポーターがさらに活躍し、身近できめ細やかな支援が充実するよう、市町と連携し、認知症サポーターステップアップ講座を開催します。		市町担当者を対象に、チームオレンジコーディネーター研修を実施しました。(令和4年度21市町、40人養成)。コーディネーターは市町においてステップアップ講座を開催し、チームオレンジ構築に向けて進めています。
○ 認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、「認知症とともに生きる希望宣言」について、「認知症本人大使(希望宣言大使)(仮称)」を創設すること等により、地域で暮らす本人とともに普及啓発に取り組みます。		認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、「認知症本人大使(希望宣言大使)(仮称)」を創設について、関係団体とともに検討しました。
○ いわゆる「治る認知症」と言われる正常圧水頭症、脳腫瘍、慢性硬膜下血腫、甲状腺ホルモン異常、不適切な薬の使用等治療可能な認知症について、早期発見、早期治療を行うため、住民や医療・福祉関係者等を対象に「『治る認知症』を見逃さない」ための啓発をしていきます。		認知症サポーター養成講座等を開催するとともに、世界アルツハイマー月間(9月)に三重県立図書館において認知症に関する資料の展示棟を行い、県民等への啓発を行いました。
○ 認知症等のため財産管理や日常生活に支障がある人の意思が尊重され、安心して暮らしていくことができるよう、市町における成年後見制度の中核機関の立ち上げや運営について、支援します。		令和4年度は、成年後見制度利用促進市町支援事業により、市町へのアドバイザー派遣(4市町)、市町等向けの研修会(1回)及び関係機関による意見交換会(1回)を開催することにより、中核機関の設置の促進を図りました。なお、中核機関を設置した市町は、21市町です(令和5年4月1日)。 令和5年度においても、引き続き成年後見制度利用促進市町支援事業により、中核機関の立ち上げや運営について支援しています。
○ 「認知症施策推進会議」を開催し、県および市町の認知症施策に関する取組への助言、地域における認知症の人への支援に資する効果的な施策について協議を行うとともに、その結果を市町に情報提供します。 また、「市町連絡会」を開催し、認知症施策に関する先進的な取組事例の情報提供を行うなど、地域における支援体制を充実する取組を支援します。		認知症施策推進会議を1回開催し認知症施策に関する助言・協議をいただくとともに、市町連絡会を開催し情報共有等の機会としました。
○ 認知症等により行方不明となる高齢者を早期に安全に保護するため、市町における見守りネットワーク等の体制づくりや機能強化を促進するとともに、取組事例の情報提供を行うなど、市町の取組を支援します。 また、広域での捜索協力をより円滑に行うため、県内外の自治体や関係機関と行方不明者情報を提供しあう等の連携を図ります。		三重県認知症高齢者等SOSネットワーク連絡調整事務要領に基づき、行方不明者が発生した場合に、市町や関係機関等の間で連絡をとり連携を図りました。

プランにおける取組		令和4年度の取組概要
3 認知症施策の推進 (1) 地域支援体制の強化と普及啓発 ～ 「共生」の取組		
項目	(1)－2 認知症の人と家族への支援	
○ 認知症サポーターの量的な拡大を図ることに加え、今後は養成するだけでなく、各市町における認知症サポーター等によるチームオレンジの構築を支援します。		チームオレンジは、伊勢市、亀山市に続いて令和3年度に津市、鈴鹿市で構築されました。令和4年度に桑名市、玉城町で構築されています。令和4年度も国の研修を受講したオレンジチューターを2名養成し、市町に派遣し、チームオレンジの構築支援を実施しました。(令和4年度：5市町に派遣)
○ 先に診断を受けその不安を乗り越えてきて思いを共有できるピアサポーターによる心理面、生活面に関する早期からの支援など、認知症の人本人によるピアサポート活動を推進します。		認知症本人と介護家族の相談会・交流会を実施しました。体操やフリートークを行って、認知症本人にピアサポーターとして活動していただきました。(令和4年度：本人3人ピアサポーター3人、介護家族5人参加)
○ 認知症の人や家族、専門職等の誰もが楽しく参加し、集える場である「認知症カフェ」や「若年性認知症カフェ」が地域に普及するよう、市町等の関係機関とともに取り組みます。		各市町の認知症カフェの開催状況をとりまとめホームページで情報提供しました。(令和4年8月現在、認知症カフェ111カ所(若年性認知症カフェ7カ所含む))
○ 認知症に関する基礎的な情報とともに、具体的な相談先や受診先の利用方法等が明確に伝わる「認知症ケアパス」の積極的な活用について、市町等の関係機関を支援します。		アルツハイマー月間である9月に全市町の「認知症ケアパス」を三重県立図書館で展示する等して、「認知症ケアパス」の積極的な活用を促しました。
○ 認知症の人と家族が身近に相談できる窓口として、認知症介護経験者等が相談対応する三重県認知症コールセンターを設置するとともに、周知を行います。		引き続き、三重県認知症コールセンターを設置するとともに、市町連絡会等で、コールセンターの周知を行いました。
○ 地域連携推進機関として医療・介護関係機関との連絡調整、認知症患者の家族や地域住民を対象とする専門医療相談などの役割を担う認知症疾患医療センターについて、幅広く周知を行います。		認知症疾患医療センターを9カ所指定するとともに、県ホームページ、ポスター掲示、認知症サポーター養成講座等で周知を行いました。
○ 若年性認知症の人と家族への支援の充実を図るため、若年性認知症支援コーディネーターを引き続き配置し、相談、就労に関する支援、ネットワークづくりや、若年性認知症に関する普及啓発を行います。		若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談対応や就労に関する支援を行うとともに、企業担当者向けの研修会、若年性認知症に関する意見交換会、若年性認知症自立支援ネットワーク会議を開催しました。
○ 介護事業所や地域包括支援センター等を対象に若年性認知症のケアの質の向上を図るための研修や、企業の人事担当者を対象に若年性認知症についての知識を深めるための研修を行います。		高齢福祉及び障害福祉分野の行政担当者向け若年性認知症研修を開催しました。若年性認知症の人や家族支援に関する支援制度等の理解促進を図りました。
○ 若年性認知症支援コーディネーターを中心に、医療関係者、介護関係者、経済団体、認知症の人の家族等の関係者が協議する場である「若年性認知症自立支援ネットワーク会議」の開催を通じて、若年性認知症の人と家族に対して、診断直後から就労中、退職後といったそれぞれの状況における切れ目のない支援体制づくりに取り組むとともに、若年性認知症本人の会が安定的に運営されるよう、支援します。		若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談対応や就労に関する支援を行うとともに、企業担当者向けの研修会、若年性認知症に関する意見交換会、若年性認知症自立支援ネットワーク会議を開催しました。

プランにおける取組		令和4年度取組概要
3 認知症施策の推進 (2) 医療・介護サービスの充実と予防 ～ 「予防」の取組		
項目	(2)-1 認知症の医療・介護連携	
○ 認知症の発症遅延や発症リスク低減につなげるため、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）を活用した認知症予防について、これまでの調査研究等をふまえ、市町との共同事業への導入に取り組めます。		認知症の発症遅延や発症リスク低減につなげるため、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）を活用した認知症予防事業に関心のある市町に対し、情報提供を行いました。
○ 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることから、介護予防の取組である地域における高齢者の通いの場の拡充を支援するとともに、認知症の人のみならず一般住民や高齢者全般を対象に整備されている社会参加活動・学習等の活動の場も活用し、認知症予防に資する可能性のある活動を推進します。		厚生労働省からの情報をもとに、県内市町へ全国の通いの場の取組について情報提供を行い、通いの場の拡充を支援しました。 また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、市町が通いの場等の参加者を対象として健康増進の取組を働きかける等のポピュレーションアプローチにかかる取組を支援しました。
○ 認知症疾患医療センターが、地域の認知症に関する医療提供体制の中核として、かかりつけ医や地域包括支援センター等の関係機関と連携し、地域の介護・医療資源を有効に活用できるよう、関係機関間の調整・助言・支援の機能を強化し、ネットワークづくりを進めるとともに、県民に対しても、認知症疾患医療センターについて幅広く周知を行います。		認知症疾患医療センター連携協議会を年2回開催し、認知症疾患医療センターが地域関係機関と連携して診断後支援の機能強化に向けた取組等について協議しました。認知症疾患医療センターのチラシを活用し、周知を図りました。
○ レセプトデータを活用した早期介入モデル事業のシステムについて、モデル地域である玉城町以外で展開できるよう取組を進め、情報発信を行っていきます。		令和4年度は、玉城町の取組を名張市で開始しました。また、玉城町の外郭団体である合同会社たまきあいにおいて、地域包括ケアに結び付いていない対象者14名に対し、自宅訪問にて実態把握を実施しました。令和5年度は南伊勢町へ事業拡大を予定しています。
○ 認知症ITスクリーニングを実施し、認知症の早期診療・介入を行う地域をさらに拡大し、事業の広域展開を進めるとともに、医療・介護のネットワークを活用することで、病診連携や医療・介護の連携の推進を図ります。		令和4年度は、スタッフを派遣する基本型と、遠隔地においては地域の中核医療機関にご協力いただいた遠隔型でスクリーニング検査を実施しました。遠隔型では東紀州区域は紀南病院、伊賀区域は伊賀市では上野病院、名張市では名張市立病院と業務提携し、事業を実施した。郡市医師会を通じてかかりつけ医に対してスクリーニング事業の活用を周知・啓発をすすめ、あわせて地域包括支援センター等に向けた周知活動も行いました。令和5年度はいなべ市、東員町、亀山市に事業拡充を予定しています。
○ 認知症の人のこれからの生活を支えるためには、本人に関する情報の共有が重要となることから、認知症の本人・家族、医療・介護関係者等が連携するための情報共有ツールとして「三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）」が活用されるよう、その利用を促進します。		三重大学医学部附属病院で作成した「三重県認知症連携パス」を導入し、認知症連携パス推進員が活用方法について、モデル地区の医療機関や地域包括支援センターを訪問し説明を行っています。これらの活動を通じて、認知症疑い患者の病診連携システムの構築を推進しました。
○ 平成30（2018）年度から全ての市町において設置されている認知症初期集中支援チームおよび認知症地域支援推進員の活動について、市町の取組が円滑に進むよう、先進事例の情報提供や情報交換の場を設ける等の支援を行うとともに、チームおよび推進員の資質の向上のための方策について検討します。		認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等に対し研修の受講料を補助し、適宜情報提供を行いました。令和4年度については、初期集中支援チーム員研修は33人が修了、地域支援推進員研修は59人が修了しました。 令和5年度は、県主催の認知症初期集中支援チーム員研修を開催し、訪問支援の実践的な講義及びグループワークを行う予定です。

プランにおける取組		令和4年度の実施概要
3 認知症施策の推進 (2) 医療・介護サービスの充実と予防 ～「予防」の取組		
項目	(2)-2 医療・介護従事者の認知症対応力の向上	
○ 認知症の早期からの適切な診断や対応ができるよう、かかりつけ医の認知症診断の知識や技術の向上を図るための研修の充実を図ります。		令和4年度も、かかりつけ医認知症対応力向上研修を実施し、33名の修了者を輩出しました。(受講者数累計752名) 令和5年度も引き続き研修を実施予定です。
○ 認知症サポート医については、医師会と連携して養成するとともに、地域における認知症の早期診断・早期対応の仕組みづくりを支援するため、専門医として適切に関与し地域で実動する認知症サポート医となるよう取り組みます。 また、医療と介護の具体的・実践的な支援体制の構築方法や必要な知識、技術を修得するためのフォローアップ研修を実施します。		認知症サポート医養成研修に受講者を派遣するとともに、フォローアップ研修を実施しました。認知症サポート医養成研修は、12名の修了者を、認知症サポート医フォローアップ研修は、46名の修了者を輩出しました。(受講者数累計：サポート医養成研修245名、フォローアップ研修684名) 令和5年度も引き続き研修を実施予定です。
○ 病院勤務の医師や看護師、薬剤師、歯科医師等の医療従事者が、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療機関等での認知症ケアの適切な実施、医療と介護の連携の重要性等について理解を深められるよう、認知症対応力向上研修を実施するとともに、効果的な実施方法等を検討し、研修の充実を図ります。		令和4年度も引き続き歯科医師、薬剤師、看護師等医療従事者に対する認知症対応力向上研修を実施し、歯科医師22名、薬剤師77名、看護職員54名、病院勤務医療従事者132名が修了しました。(受講者数累計：歯科医師322名、薬剤師819名、看護職員438名、病院勤務医療従事者1005名) また令和4年度から病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修を実施し、121名の修了者を輩出しました。
○ 認知症高齢者に対するケアの資質向上を図るため、介護従事者に対し認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者養成研修、認知症介護基礎研修を実施し、介護保険施設等内における認知症介護の質の向上を図ります。		令和4年度も、引き続き、指定事業者により介護職員に対する認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修等が行われました。また、認知症介護従事者等に対し認知症対応型サービス事業管理者研修等を開催するとともに、認知症介護指導者養成研修フォローアップ研修に1名を派遣しました。 令和5年度も引き続き研修を実施しています。
○ かかりつけ医から認知症疾患医療センター等専門医療機関へのスムーズな連携による受診体制を構築するため、認知症疾患医療センターを中心に、医療機関相互のネットワークの形成を促進するとともに、医療従事者を対象とした研修会等の開催や認知症疾患に関する最新情報の発信により、地域における認知症医療の向上に取り組めます。		基幹型認知症疾患医療センターである三重大学医学部附属病院と県の共催で、年に2回三重県認知症疾患医療センター連絡協議会を開催し、認知症疾患医療センター間の情報共有を行いました。また、地域型認知症疾患医療センター(東員病院、県立こころの医療センター、松阪厚生病院、熊野病院)、連携型認知症疾患医療センター(三原クリニック、ますずがわ神経内科、上野病院、いせ山川クリニック)では地域の医療・介護関係者との連携会議を開催し、地域における支援ネットワークの構築に努めました。さらに各認知症疾患医療センターは地域の医療・介護従事者向けに認知症に関する研修を行うとともに認知症医療に関する情報発信を行うことで、地域における認知症対応力の向上に努めました。
○ 各種研修について認知症施策推進大綱の全国の目標値を参考にしながら、実施を進めます。		認知症サポート医の養成や、かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修等を行いました。また、指定事業者により介護職員に対する認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修等が行われました。